

令和6年1月5日

会員各位

一般社団法人東京都トラック協会
運輸安全委員会
委員長 森本 勝也

交通事故未然防止のための安全確認の徹底について

拝啓 初春の候、新年のお慶びを申し上げます。

平素は、東ト協の事業各般にわたり、種々御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年における警視庁管内の交通事故の発生状況（12月31日現在）は、事業用貨物自動車に関与した死亡事故が25件（対前年比3件増）、うち会員関与が5件（対前年比4件減）、会員関与のうち第一当事者事故が2件（対前年比5件減）と、会員関与件数は減少傾向にあるものの、総件数では一昨年よりも大幅に増加するとともに、3年連続で増加傾向であることが確認されました。

死亡事故発生状況を見ると、依然として安全不確認による交差点・横断歩道等での歩行者・自転車・バイクとの衝突が23件と極めて多い状況です。

運転者は、車両の装置を確実に操作し、道路、交通及び当該車両の状況に応じ、適切な速度と方法で運転することが必要です。

特に交差点では、確認が可能な速度に減速（徐行、一時停止）するとともに、前方・後方・左右の安全確認を十分に行わなければなりません。

そして、信号が青になっても直ぐには発進せず、周囲の安全を確認し、常に歩行者や自転車・バイク等が来るかもしれないという「かもしれない運転」を実践することによる安全確保が不可欠です。

新しい年のはじめに、交通事故による加害者・被害者を一人も出さない「交通事故ゼロ」に向けた目標の設定、及び、運転者に対する安全確認の強力な指導徹底をお願いいたします。

敬具